

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目5番6号

氏 名 株式会社信太商店

代表取締役 信太裕介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 28年 9月 5日

許可の有効期限 平成 33年 9月 4日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集、運搬

#### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑩がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上10種類）

### 2 許可の条件

なし

### 3 許可の更新、変更の状況

平成 28年 9月 5日 新規許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無